

木津川市教育委員会会議録

平成27年第10回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成27年10月22日（木） 午後3時03分から午後5時29分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-1会議室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）森本教育部長、加藤理事、中川理事、竹本教育次長兼学校教育課長、
市川社会教育課長、福井文化財保護室長

○欠席者：石井教育施設整備室長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
教育長が、第9回定例会議の会議録の承認について提案された。
委員より異議なく承認された。

3. 議事
《議案第46号 木津川市図書館条例の一部改正について》
教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

本市における図書館利用者の利便性を高め、生涯学習の推進を図るため、本条例の一部を改正する。

図書館資料の複写料金は、利用者の実費負担であるので、規定内容を条例から規則に移管し、近隣図書館等の水準に合わせて料金を見直すもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：複写料金の単色刷りは、黒1色のことか。

事 務 局：お見込みのとおり。単色用の複写機は黒色であり、多色刷り用複写機とは別になっている。

委 員：説明にあったように、複写料金は、手数料ではなく利用者の実費負担であるので条例でなくとも良いということか。

事 務 局：お見込みのとおり。紙代や複写機に係るコストの実費負担である。

- 委員：規則の改正も議会の承認が必要か。
- 事務局：図書館条例において規則に委任するので、市議会での条例議決後に教育委員会で規則改正についてご審議いただく。教育委員会規則であるので、教育委員会で決定していただくことになる。
- 委員：図書館資料の複写に関する費用であるので、持ち込んだ資料の複写は出来ないのか。
- 事務局：コイン式の機械であるので、使っておられる可能性はあるが、資料の複写に際しては、申請書を提出いただいた上で、複写後に複写枚数等の確認を行っている。

【採決】

教育長が採決を行い、全員一致で可決された。

《報告第2号 木津川市山城総合文化センター等施設指定管理者の選定結果について》

《報告第3号 木津川市加茂文化センター指定管理者の選定結果について》

《報告第4号 木津川市交流会館（中央・西部）指定管理者の選定結果について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき報告第2号から第4号について一括して報告を行った。

〔説明〕

去る10月8日に実施した指定管理者選定委員会において選定された各施設の指定管理者について報告する。

施設名及び選定団体については次のとおりである。

報告第2号の山城総合文化センター等施設は、木津川市NEM・SPH共同事業体（日本環境マネジメント株式会社・株式会社スポーツプラザ報徳JV）。

報告第3号の加茂文化センターは、日本環境マネジメント株式会社。

報告第4号の交流会館（中央・西部）は、公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団である。

選定結果、選定理由及び選定委員会審査概要は資料のとおりである。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：東部交流会館は、指定管理ではないのか。

事務局：以前は指定管理であったが、中央公民館が閉館したことに伴い、東部交流会館に公民館機能を持たせて直営に戻した。

委員：前回から継続して指定管理を行う団体はあるか。

事務局：交流会館で選定された公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団

である。

委員：選定結果についての異論はないが、この選定結果や選定基準等は、市議会へ報告はするのか。

事務局：審査基準や項目については、指定管理者の公募時に市ホームページで公表を行った。また、選定結果については、10月20日付で市のホームページに公表を行っている。また、市議会へは、12月議会で議案を提出する。

委員：審査項目毎の点数は公表するのか。

事務局：総合点のみを公表する。

4. 教育長報告（平成27年10月1日～平成27年10月22日）

(1) 教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について、詳細の説明があった。

- ・10月8日に先程報告を行った指定管理者候補を選定するための指定管理者選定委員会を開催した
- ・10月10日は、恭仁宮跡の現地説明会を行った。
- ・10月13日は、委員の皆様も出席いただいた近畿市町村教育委員会研修会が開催された。
- ・10月17日の山城地方中学校体育大会駅伝の部は、木津第二中学校男子が4位入賞で府大会に出場する。
- ・10月19日のジュニアオリンピック激励会は、山城中学校男子生徒が1,500m走、女子が1000m走において府大会で1位になり、横浜で開催されるジュニアオリンピックに出場する。
- ・10月21日に高麗寺跡史跡整備委員会を開催した。

【質疑応答】

委員からの質疑はなかった。

5. その他

(1) 平成27年第3回木津川市議会定例会一般質問について事務局が、11名の一般質問について報告を行った。

【質疑応答】

委員：いじめアンケートでのいじめ認知件数と学校が調査したいじめ相談件数が5件とかけ離れているが、いじめがあると答えていても学校は相談を行っていないのか。

事務局：いじめアンケートでいじめがあると回答していれば、すべて面談を行っているので、その件数を積み上げれば同様の件数になるが、いじめではないかと相

- 談された中で、個別の調査や指導を行ったものが5件であった。
- 委員：鹿背山焼の米山コレクションとはどのようなものか。
- 事務局：旧木津町時代に米山様という収集家がおられた。貴重なものであったので木津町で買取ったものである。
- 委員：北窯と南古釜という窯跡があるのか。
- 事務局：鹿背山地区にある。
- 委員：現在も鹿背山焼を焼いておられる窯はあるのか。
- 事務局：現在は無く、江戸時代末期から明治、大正時代まではあった。
- 委員：加茂文化センターの指定管理者が変わることで、利用者の減少は解消するのか。
- 事務局：利用者の実数は減少しているが、内容的には、加茂文化センターで書写教室を開設されていた方が、自宅で教室を開設されたことにより、その利用者が減少したことによるものである。

(2) 木津川市教育に関する大綱（案）について

事務局が、6月18日に開催した総合教育会議での意見を基に、教育に関する大綱の現時点での整理内容について、資料に基づき説明を行った。

【質疑応答】

- 委員：今後のスケジュールはどうなるのか。
- 事務局：新たな課題の具体的な内容を教育委員会で検討いただき、市長部局でも検討した上で、総合教育会議を1月下旬から2月上旬に開催すれば、今年度内に大綱の策定が可能である。
- 委員：新たな課題を盛り込むことについては、市長部局と協議済みか。
- 事務局：今後、事務局間で協議する。
- 委員：新たな項目として挙げている豊かな心をはぐくむ教育の推進という部分では、豊かな心といえば道徳的な部分ではないかと考えるが、その内容が入っていないし、現代的な課題の内容は理解するが、その内容は既に子どもの可能性を伸ばす教育の推進にあるので必要ないのではないか。
- 事務局：委員ご指摘のとおり、豊かな心をはぐくむといえば当然、道徳教育が念頭になければならぬと考える。現代的な課題に挙げた3つの施策を表現するのに、仮につけさせて頂いているので、適切な表現を検討する。
- 委員：イメージとしては、いじめや不登校、経済的に困難な環境も子どもの心が豊かに育ちにくい阻害要因である。阻害要因があるところには、子どもや家庭の孤立があるので、それを防ぎたいという思いを総合教育会議でも述べさせていただいた。ただし、大綱の追加項目に加えるのは難しいと考えており、総合計画の一人ひとりを尊重するまちづくりの項目では、DVや貧困、子どもの虐待

等も入っているので、項目立てについては、再度検討したいと考える。

- 事務局：本日は、問題提起をさせていただいており、ここで結論を出す訳ではない。
- 委員：経済的に困難な環境にある子どもへの対策については、子どもを安心して産み健やかに育てられる環境づくりの中に入ってくるのではないかと。
- 委員：家庭に対する支援をいくら行っても、結局のところ親が子どもに対する奨学金や児童手当を生活費に充ててしまい、子どもが高校に進学出来なくなる等が問題であり、そうならない施策を考えなければならない。
- 事務局：総合計画の組立てとして、学校教育分野と福祉分野は別に整理されている。子どもを安心して産み健やかに育てられる環境づくりの中には、貧困対策、学校教育、幼稚園や保育園も趣旨としては含まれるものではある。
- 委員：大綱について、学校教育の中身を一つひとつ取り出して細かく定める必要はないだろうし、先にも述べたとおり道德教育を加えることも必要ないのではないかと。
- 事務局：委員ご指摘のとおり、いじめや不登校については学校教育の充実に入れて、子どもの貧困については教育環境に入れるという整理をすれば、見易くなるかもしれないが、現代的な課題として、この部分をクローズアップしたいという意図である。
- 委員：すべてが関連しており、学校教育ということで括れば1つになってしまうので、それぞれの項目を出しているのは良く分かるが、学校が目指している部分と市の考えている部分が違うのは当然であるので、それらも含めた中で構成を考えないと難しいのではないかと。
- 事務局：総合計画は、パブリックコメントを経て策定されたもので、オーソライズされているという前提で、基本はあまり直さない。
再度、事務局で整理していくので今後も協議願いたい。

(4) その他

1. 事務局が、平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法、内容等についての検討状況について報告を行った。
2. 事務局が資料に基づき、10月10日に行われた恭仁宮跡発掘調査現地説明会概要及び高麗寺跡史跡整備に伴う発掘調査の概要について報告を行った。

(5) 事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(6) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明した。

(7) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成27年11月24日（火）午前10時より開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。